

● 対象者を拡大 重度心身障がい者(児)医療費助成…2 ● 市職員採用試験…3 ● 令和2年度 予算の概要…4・5 ● #かまがやエール飯…8

## 特別定額給付金の申請方法、 受付開始日などをお知らせします

問 特別定額給付金推進本部  
☎436・8518

国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定されたことを受け、鎌ヶ谷市では感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため、次のとおり特別定額給付金の給付を実施します。

**対象者** 基準日(令和2年4月27日)において、鎌ヶ谷市の住民基本台帳に記録されている人(受給権者は、その人が属する世帯の世帯主)

**給付額** 給付対象者1人につき10万円

### 給付金の申請方法など

#### 郵送申請方式

鎌ヶ谷市から受給権者宛てに郵送した申請書に記入して、振込口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに社会福祉課☎273-0195

**受付開始日** 5月19日(火)(申請書は5月18日(月)の発送を予定しています)

- 注意** ● 申請書には、世帯主の氏名、振込口座の情報を記入してください  
● 世帯員のうち、給付を希望しない人がいる場合は、申請書内チェック欄へ記入してください

#### オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータルから振込口座を入力したうえで、振込口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施するため、本人確認書類は不要)

**受付開始日** 5月1日(金)

**申請期限** 8月18日(火)

## 子育て世帯へ 臨時特別給付金を給付します

問 こども支援課☎445・1325

児童手当を受給する世帯(0歳から中学生までの子どもがいる世帯)に対して臨時特別給付金(一時金)を給付します。

**対象** 令和2年4月分の児童手当受給者(所得制限限度額内)  
※令和2年3月31日までに生まれた児童から、令和2年3月まで中学生だった新高校1年生まで

※所得制限限度額を超えている人(特例給付受給者)は対象外

**支給額** 対象児童1人につき1万円

**支給日** 令和2年6月30日(予定)

※対象者には、6月上旬に案内文を送付します



#### 注意事項

- 原則として、申請書の提出などは不要です
- 公務員については、所属庁(勤務先)から支給対象者である旨の証明書をもらい、本人が居住している市町村に提出する必要があります  
※提出がない場合、給付金を受給できません
- 給付金を希望しない場合は、市ホームページおよびこども支援課窓口で配布する申出書に記入して、6月18日(木)までにこども支援課に提出してください

## 鎌ヶ谷市経営支援給付金

問 商工振興課☎445・1141(代) / ✉ syoukou@city.kamagaya.chiba.jp  
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高が減少している市内中小企業者や個人事業主に対して、一事業者につき10万円給付します。

### 対象者

次の条件を全て満たす市内中小企業者および個人事業主

- 原則として、1カ月(令和2年1月から令和2年12月までの任意の月)の売上高が前年同月と比較して3分の1以上減少していること
- 令和2年1月1日現在、市内に本店または主たる事業所を有すること
- 令和元年分または令和2年分の売上高の総額が30万円を超える事業者であること

※単純な売上高の前年比較ができない場合でも対象となる場合があります  
※市内に複数の事業所がある場合や、代表者が同一の事業者の場合も、10万円が限度給付額となります

### 対象となる費用

- 人件費、家賃、光熱水費、仕入れに要する費用
- その他の企業活動の維持・継続に要する費用

### 申請期間

令和2年5月15日(金)から令和3年1月31日(日)まで(消印有効)

### おわびと訂正

広報かまがや令和2年5月1日号1ページ「資金繰りなどの相談について」の記事において、県経済政策課の電話番号に誤りがありました。正しくは、「県経済政策課☎043・223・2709」となります。お詫びして訂正いたします。

電子メール・郵送で受け付け  
社会保険労務士が相談に応じます  
雇用調整助成金申請を支援

問 商工振興課  
☎445・1240

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業主を対象に、社会保険労務士による雇用調整助成金に関する相談を受け付けます。

**相談内容** 雇用調整助成金の申請について

**対象** 市内で事業を営んでいる人

**定員** 1回の受付期間につき10件(多数抽選)

**申し込み** 5月20日(水)以降に市ホームページで配布するヒアリングシートに記入して、商工振興課☎syoukou2@city.kamagaya.chiba.jp / ☎273-0195

- 注意** ● 相談は原則電子メールで行います  
● 相談できる回数は期間中に往復5回まで  
● 詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページ  
(雇用調整助成金)

## 申請方法

### 法人の場合

- 交付申請書(兼)請求書(第1号様式)
- 減収月の売上高が分かる帳簿などの写し(令和2年分)
- 通帳またはキャッシュカードの振込先(銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人)が分かるものの写し
- 原則、令和元年度の確定申告書別表一の控えの写し(収受日付印が押されているもの)
- 原則、令和元年度の法人事業概況説明書の控えの写し(両面)

### 個人事業主の場合

- 交付申請書(兼)請求書(第1号様式)
- 減収月の売上高が分かる帳簿などの写し(令和2年分)
- 通帳またはキャッシュカードの振込先(銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・口座名義人)が分かるものの写し
- 令和元年分の確定申告書第一表の控えの写し(収受日付印が押されているもの)
- 令和元年分の所得稅青色申告決算書の控えの写し(青色申告の場合)(両面)
- 本人確認書類(運転免許証の両面、マイナンバーカードの表面など)の写し

### 注意

- 原則、郵送で受け付け(やむを得ず窓口での提出を希望する場合は、要事前連絡)
- 交付申請書(兼)請求書の様式は市ホームページで配布しています
- テナントを利用している人は、賃貸借契約書などの写し(賃料の分かるものなど)を提出してください



市ホームページ

## 市議会議員の報酬や政務活動費など

### 市長・副市長・教育長の給料

を削減して

## 新型コロナウイルス感染症対策経費に活用します

市および市議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている市民生活および事業者への支援を最大限図るため、議員報酬などや市長・副市長・教育長の給料を削減し、その対策経費に活用することとしました。

なお、削減のために必要となる条例改正などは6月会議で行う予定です。

**市議会議員** 問 議会事務局☎445・1191

■ 令和2年7月から12月までの6カ月間、議員報酬の10%削減(削減額 約625万円)

■ 令和2年度の政務活動費の50%削減(削減額 288万円)

■ 令和2年度の行政視察の中止(削減額 約323万円)

合計 約1,236万円

**市長・副市長・教育長** 問 人事室☎445・1057

■ 令和2年7月から12月までの6カ月間、給料の10%削減(削減額 約143万円)

## 市税などの納付についての相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響で市税、保険料、負担金などの納付が困難となる場合は、次の相談窓口にご相談ください。

相談内容	相談先
市税(固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・県民税)	収税課 ☎445・1164
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料	保険年金課 ☎445・1208
介護保険料	高齢者支援課 ☎445・1380
保育料	幼児保育課 ☎445・1363
放課後児童クラブ保護者負担金	こども支援課 ☎445・1320
市営住宅(住宅使用料・駐車場使用料)	建築住宅課 ☎445・1472
上下水道料金 ※詳しくは、県ホームページをご覧ください	千葉県企業局船橋水道事務所 船橋北支所 ☎465・9133
下水道受益者負担金	下水道課 ☎445・1483

## 鎌ヶ谷市で 会計年度任用職員 を募集

☎ 人事室 ☎445・1057

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急雇用対策として、鎌ヶ谷市で働くフルタイム会計年度任用職員を募集します。

**対象** 新型コロナウイルス感染症の影響で、内定取り消しまたは失職した人

**定員** 10人

**月給** 184,577円(地域手当含む)

**受付期間** 採用予定人数が10人に達するまで、随時受け付け

**その他** ●通勤手当、期末手当支給(条件あり)

●受験案内、申込書は人事室窓口(市役所3階)および市ホームページで配布

**申し込み** 申込書に記入して、人事室 ☎ 273-0195

## 市税納付の猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である納税者に対し、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予する特例が設けられました。

詳しくはお問い合わせください。

☎ 収税課 ☎445・1164

7/1(水)  
から

40歳以上の国民健康保険加入者  
後期高齢者医療制度加入者 の皆さんへ

**特定健診・後期高齢者健診**  
今年度の受診開始日に **ご注意** ください

- ☎ ● 特定健康診査について=保険年金課 ☎445・1418
- 後期高齢者健康診査について=保険年金課 ☎445・1207

新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策のため、令和2年度特定健康診査(特定健診)・後期高齢者健康診査(後期高齢者健診)の受診期間開始日は、7月1日(水)からとなります(例年より1カ月遅くなります)。ご注意ください。(緊急事態宣言の期間を除く)

※今後の状況などにより、実施期間などが変更される場合があります。最新情報は今後の広報かまがや、市ホームページをご覧ください

**受診期間** 7月1日(水)~12月31日(木)

### 人間ドックなどの費用を一部助成します

**対象** 40歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者で、特定健診などの代わりに人間ドックなどを受検する人  
※保険料滞納者、特定健診・後期高齢者健診・農家健診・消防団健診などを受診した人は対象外

**対象となる人間ドックなど** 特定健診・後期高齢者健診の検査項目に加え、貧血・心電図・胸部エックス線検査を含む人間ドックなどで、6月1日(月)~12月31日(木)に受検するもの

※人間ドックについては、例年どおり6月1日(月)の受検から助成しますが、緊急事態宣言の間の受検は自粛をお願いします。また、受検の際は体温など健康状態の把握に努め、体調不良の際は受検を控えてください

**助成額** 自己負担額の2分の1(上限15,000円)

### 助成までの手続き ~受検前に市へ連絡が必要です~

- ① 保険年金課へ電話で助成希望の旨を連絡する
  - ② 人間ドックなどを受検する
  - ③ 必要書類を保険年金課へ送付する
  - ④ 市から指定口座へ助成金の支払い
- ※詳しくは、①の後に送付される申請書・確認書をご覧ください



## 対象者を拡大 重度心身障がい者(児)医療費助成

令和2年  
8月から **精神障害者保健福祉手帳  
1級所持者も対象に**

☎ 障がい福祉課 ☎445・1305

重度心身障がい者(児)医療費助成とは、重度の障がいのある人の医療負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成する制度です。重度の障がいのある人が医療機関で受診する際に、医療費助成受給券を提示することで、助成が受けられます。

8月からは、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者が対象に加わります(要申請)。

### 助成内容

保険診療医療費の自己負担額が、入院1日、通院1回につき300円(保険調剤は無料)で受診できます。

※市民税所得割非課税世帯は無料

※他の公費負担医療制度がある場合、その公費負担医療制度が優先となります

### 対象者

対象者は、次の認定を受けている人です。

- 身体障害者手帳=1級、2級
  - 療育手帳=Ⓐ、Aの1、Aの2
  - 精神障害者保健福祉手帳=1級(2年8月以降)
- ※自立支援医療(精神通院)の指定医療機関に通院している場合は、自立支援医療(精神通院)の受給者証を医療機関の窓口に表示する必要があります

### 対象外となる人

次の場合は、対象外となります。

- 65歳以上で新規に手帳を取得した
- 生活保護を受給している
- 子ども医療費助成受給券を持っている
- 原則、市民税所得割が23万5千円以上の世帯(同じ医療保険に加入している家族)である

### Q & A 精神障害者保健福祉手帳1級を 持っていますが、手続きは どうすればいいですか?

7月31日(金)までに、障がい福祉課窓口(総合福祉保健センター2階)で申請手続きを行ってください(8月1日(土)受診分からは対象)。

後日、資格決定通知書と受給券を送ります。  
※8月以降に申請した場合、助成開始日は申請日から

**持ち物** 精神障害者保健福祉手帳、本人の健康保険証の写し、金融機関の通帳の写し、印鑑、個人番号(マイナンバー)の分かるもの(マイナンバーカード、通知カード)

## 市内の消防力強化のために 千葉北部生コンクリート協同組合と 災害協定を締結しました

鎌ヶ谷市を含む6市(松戸・野田・柏・流山・我孫子・鎌ヶ谷市)は、千葉北部生コンクリート協同組合と「災害時等における消防用水の供給支援に関する協定」を締結しました。

大規模火災などの災害発生時や発生する恐れにより消防用水の確保が必要な場合に、千葉北部生コンクリート協同組合に加盟する事業者の生コンクリートミキサー車で消防用水の搬送を行います。

早期の消防活動支援を展開することにより、被害の軽減を図り、市民の安全・安心につながることが期待されます。

☎消防本部警防課 444・3235



## 順次 案内を送っています

## 第十一回 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金について

☎社会福祉課 445・1286

第十回特別弔慰金を鎌ヶ谷市で手続きをして受けた人には、順次、案内・申請書類を送っています。必要書類と併せて、提出をお願いします。

第十回特別弔慰金を市外で手続きして、その後、鎌ヶ谷市に転入した人は、社会福祉課へお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、複数回に分けて案内を送ります。ご理解ご協力をお願いします。

**支給対象** 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金などの受給者(戦没者の妻や父母など)がない場合に、次の順番で先順位の遺族に支給します。

- (1) 基準日までに弔慰金の受給権を取得した人
- (2) 戦没者の子(戦没者などの死亡当時の胎児を含む)
- (3) 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- (4) その他、戦没者などの三親等内親族(甥・姪など)

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。また、戦没者死亡後に出生した人は、兄弟姉妹・孫・三親等内親族であっても対象になりません

**支給内容** 25万円(5年償還の記名国債)

**申し込み** 申請書に記入して、必要書類と併せて社会福祉課窓口(総合福祉保健センター4階) / ☎ 273-0195

## 納期限は6月1日(月)

- 軽自動車税(全期分)
- ※納付・納税は口座振替が便利です
- ※納期限を過ぎると延滞金がかかります



## 市職員 採用試験

令和3年4月1日採用

(一般行政職(上級・身体障害者)は令和2年12月1日採用)

未来の鎌ヶ谷を切り開く、意欲ある人の応募をお待ちしています。

### 試験日

- 第一次試験=7月12日(日)
- 第二次試験=8月下旬
- 第三次試験=10月上旬

試験区分など 下表参照

受験案内・申込書 市ホームページで配布

申し込み 5月20日(水)~6月3日(水)(消印有効)に、人事室 ☎ 273-0195

問 人事室 ☎ 445・1057



市ホームページ

試験区分	受験資格	予定人員
一般行政職(上級)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学歴不問。または平成11年4月2日以降に生まれた人で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人(令和3年3月までに卒業見込みの人を含む)	若干名
土木職(上級)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学歴不問 【要件】 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている ●活字印刷文による出題に対応できる	若干名
一般行政職(上級・身体障害者)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学歴不問 【要件】 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている ●活字印刷文による出題に対応できる	3人
建築職(上級)	昭和60年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ●学校教育法に基づく学校(高等学校以上)において、建築の専門課程を修めて卒業した人(令和3年3月までに卒業見込みの人を含む) ●1級建築士または2級建築士の資格を有する人、もしくは令和3年春季までに資格取得見込みの人	若干名

※一般行政職(初級)、一般行政職(初級・障害者採用)、土木職(初級)、消防職などの採用試験を実施する場合は、7月1日(水)に広報かがやおよび市ホームページでお知らせします

## メール・電話で 防災情報などをお届けします!

☎安全対策課 445・1278

災害時には、防災行政無線で市民の皆さんへ情報を伝えていますが、次の方法でも災害情報などを得ることができます。

### ▶ かがや安心eメール

気象情報や災害に関する情報を、24時間365日体制で皆さんの携帯電話・スマートフォン・タブレット端末などに送ります。



登録用Eメールアドレス

### 登録方法

- ①「kama.bousai@mpme.jp」に空メールを送信
- ②案内メールが届いたら、記載されたURLへ接続し、必要事項を入力
- ③登録完了のメールが届く

### ▶ 防災テレホンサービス ☎ 0800・800・2760

直近の防災行政無線の放送内容を無料で聞くことができます。

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の情報を自動配信しています!

全国瞬時警報システム(Jアラート)で発信された情報については、防災行政無線での放送の他、「かがや安心eメール」や市公式ツイッターなどで自動配信をしています。



市公式ツイッター▶

## 令和元年度予算の執行状況・財産などの状況(令和2年3月31日現在)

### 歳入歳出予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	381億9,504万円	317億5,302万円	83.1%	308億6,686万円	80.8%
特別会計	224億 928万円	206億5,895万円	92.2%	203億5,649万円	90.8%
国民健康保険	107億4,325万円	98億1,014万円	91.3%	99億2,350万円	92.4%
公共下水道事業	26億3,171万円	23億9,849万円	91.1%	23億4,196万円	89.0%
介護保険	76億7,267万円	71億 481万円	92.6%	69億6,674万円	90.8%
後期高齢者医療	13億6,165万円	13億4,551万円	98.8%	11億2,429万円	82.6%
合計	606億 432万円	524億1,197万円	86.5%	512億2,335万円	84.5%

### 地方債の現在高

区分	残高
一般会計債	366億 181万円
下水道事業債	75億1,490万円
合計	441億1,671万円

### 財産 ※特別会計を含む

区分	状況
建物	175,185.51㎡
土地	842,376.11㎡
基金	67億9,946万円
車両	119台
有価証券	1億8,391万円





シリーズ 行財政運営②

# 令和2年度 予算の概要

圖財政室 ☎445・1079

予算の使い道をお伝えします

詳しくは、市ホームページ、図書館(分館を含む)、情報公開コーナー(市役所3階)において、「予算の概要」や「予算書」で見ることができます。

## 健全な財政を堅持しつつ、令和2年度予算を編成

市では、市制施行以降一度も赤字を生じさせたことはなく、平成30年度決算では約20億円の黒字となっています。また、国が法律で定めている「早期健全化基準」も大きくクリアし、財政状況は健全でした。

引き続き、令和2年度予算編成後も健全な財政運営を堅持していきます。

### 市町村が借金をし過ぎないように国が定めた基準

早期健全化基準(イエローカード)は、財政状況の悪化が深刻化する前に、財政の健全化が必要な基準として国が定めたものです。この基準を上回ると、法律に基づいて、財政の早期健全化に向けた自主的かつ計画的な取り組みが必要となります。

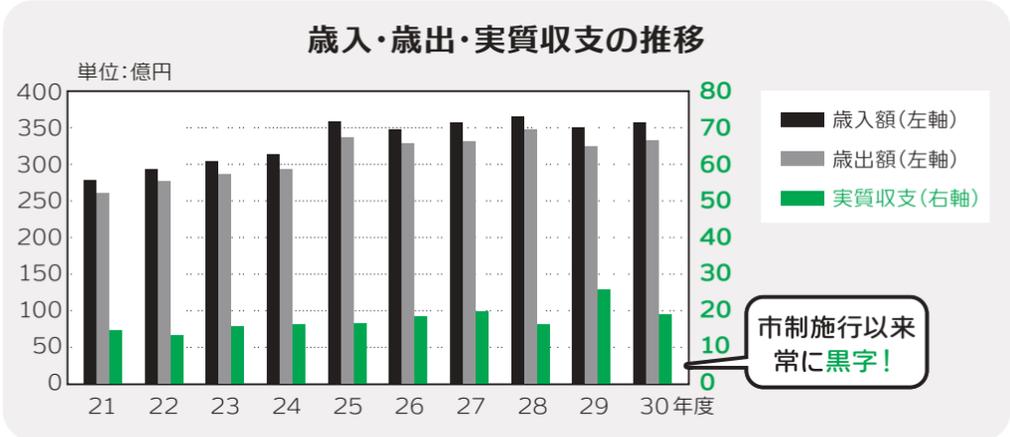
鎌ヶ谷市は、いずれの指標も早期健全化基準をクリアしています。

指標名	鎌ヶ谷市 (平成30年度決算)	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質公債費比率	2.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	27.1%	350.0%	-

## 収支(黒字額)の推移

歳入決算総額から歳出決算総額を引き、さらに翌年度へ繰り越した事業に必要な財源を差し引いたものを「実質収支」といいます。この実質収支がプラスであれば、その市の決算は黒字、マイナスであれば赤字となります。

鎌ヶ谷市は市制施行以来、一度も赤字を生じさせたことはありません。



「子どもからお年寄りまで、  
ずっと笑顔でいられる街」  
を目指して

鎌ヶ谷市長 清水聖士



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本市では対策本部を設置して対策を講じております。このたび、市民の皆さまの暮らしを守るため、国や県からの支援対策に加え、市独自の対策として中小企業等の支援やひとり親家庭への臨時特別給付金の支給などを行うこととし、その概要を5月1日号広報かまがやでお知らせし、5月11日(月)に開催された市議会で補正予算の議決をいただきました。今後、この予算を速やかに執行し、市民の皆さまの暮らしを守る対策を実行してまいります。また、今後もこの感染症拡大の状況により、必要な支援策をとってまいります。

さて、本市では、これまで行財政改革に継続的に取り組み、「鎌ヶ谷市財政健全化計画」に基づき未来を見据えた行財政運営を行ってきました。

その成果として、国が定める地方公共団体の財政状況を示す統一的な指標で、本市は健全な財政状況を維持しています。

そのような状況の中、今後とも少子高齢化の進展への対応が求められるほか、令和2年度は後期基本計画の最終年度となることから計画のめざす姿や目標達成のための事業への重点化を図り、メリハリのある予算編成を行いました。

特に、昨年の台風被害等を踏まえ、準用河川二和川の整備や地域排水整備事業といった治水対策の強化、災害対策本部を設置することとなる市庁舎の非常用発電機の改修や避難所における新たな防災対策用品の配備などの災害対策の実施、(仮称)東部地区児童センター設置事業や小中学校体育館等への大型扇風機の配置などといった子育て世代の支援を中心とした人口流入策を実施することで、魅力あるまちづくりへの事業展開を推進するものとしております。

令和2年度予算では、「子どもからお年寄りまでずっと笑顔でいられる街」を実現するため、①「未来に向けてさらなる発展につなげる街づくり」 ②「すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり」 ③「産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり」を3つの柱に据えて重点的に事業展開し、市の魅力をさらに向上させる予算を編成しました。その概要をお知らせします。

## 会計別の 予算規模

### 令和2年度予算

総額 551億9,500万円(0.1%減)  
 一般会計 352億1,000万円(4.0%増)  
 特別会計の合計 199億8,500万円(6.7%減)

区分	令和2年度予算額	令和元年度予算額	対前年度比較増減率
一般会計	352億1,000万円	338億6,000万円	4.0%
特別会計	199億8,500万円	214億1,200万円	▲6.7%
国民健康保険特別会計	105億1,200万円	105億2,300万円	▲0.1%
公共下水道事業特別会計*	0万円	23億4,100万円	▲100.0%
介護保険特別会計	79億9,700万円	72億2,200万円	10.7%
後期高齢者医療特別会計	14億7,600万円	13億2,600万円	11.3%
合計	551億9,500万円	552億7,200万円	▲0.1%

\*公共下水道事業特別会計は、下水道事業会計(公営企業会計)へ移行しました

### 一般会計

(福祉・教育・道路整備など、市の基本的な事業の収支を表すもの)



電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら  
 電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!

## 柱1 未来に向けて さらなる発展につなげる街づくり

### 都市基盤整備の取り組み

#### 新京成線連続立体交差事業の推進

事業費:約2億1,300万円

県が実施する新京成線の連続立体交差事業(初富駅~北初富駅間)に対して地元負担金を支出します。なお、令和元年度に全線高架運行が開始となり、引き続き仮線撤去や関連側道整備を進めます。



#### 新鎌ヶ谷西側の都市計画道路整備

事業費:約1億2,100万円

新鎌ヶ谷地区の都市計画道路の整備(延長約400m)に向けて用地購入を行います。

### 都市計画マスタープランの策定に向けた調査の実施

事業費:約1,000万円

平成14年度に策定した「都市計画マスタープラン」について新たな計画を策定するための調査を行います。

#### その他の主な事業

- 主要市道整備の実施 約1億9,300万円
- 交差点改良に向けた用地取得 約6,400万円
- 初富駅前広場およびアクセス道路の整備に向けた用地取得 約3,300万円

## 柱2 すべての市民が暮らしやすさを実感できる街づくり

### 子育て世代にやさしい街づくりの取り組み

#### (仮称) 東部地区児童センターの整備

事業費:約1億4,800万円

市内6コミュニティエリアのうち唯一未整備の東部地区に児童センターを設置するため、用地取得などを行います。



#### ロタウイルス予防接種の実施

事業費:約1,300万円

令和2年10月から定期接種化されるロタウイルス予防接種を行い、乳児の疾病発生を予防します。

#### 北部小学校放課後児童クラブの改修を実施

事業費:約1,100万円

施設的环境改善、児童の安全性・利便性のためクラブ室を校内移転します。なお、市内全16クラブの運営委託化も実施します。

### 学校教育の充実・教育環境の整備の取り組み

#### 小・中学校施設の改修を実施

事業費:約5億7,400万円

小学校のトイレ改修、東部小学校の外壁屋上改修、西部小学校のプール改修などを行います。



#### 教職員の多忙化解消に向けた取り組み

事業費:約2,600万円

補助教材費など学校徴収金の市による直接徴収に向けた試行やナンバーディスプレイおよび留守番電話対応の電話機の設置、学校給食費徴収システム整備を行います。

### 高齢者が安心して暮らせる街づくりの取り組み

#### コミュニティバスの毎日運行

事業費:約4,800万円

交通不便地域における幼児連れの人および高齢者などの交通手段を持たない人が、公共施設などを利用しやすくするため、コミュニティバスを毎日運行します。

#### 地域包括ケア構築の推進

事業費:約1,300万円(介護保険特別会計予算)

高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症に関する啓発および初期支援、在宅医療・介護連携に関する普及啓発を行います。

### 地震・災害に強い街づくりの取り組み

#### 準用河川二和川のバイパス整備・護岸改修の実施

事業費:約4億200万円

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川のバイパス整備(馬込沢地区)および護岸改修(鎌ヶ谷保育園付近)を行います。



#### 非常用発電機の改修などを実施

事業費:約8,600万円

災害対策の強化を図るため、市庁舎の非常用発電機の改修を行うとともに、社会福祉センターへの非常用発電機設置に向けた設計を行います。

#### 地域排水の整備

事業費:約7,600万円

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るため、排水施設の整備および雨水浸透柵モニター制度による浸透柵の設置を行います。

#### 避難所におけるマンホールトイレの整備

事業費:約800万円(下水道事業会計予算)

災害時における避難所開設時のトイレ環境を確保するため、マンホールトイレを整備します。

### 市民サービスの向上の取り組み

#### ごみのふれあい収集の実施

事業費:約700万円

ごみをごみステーションに出すことが困難で、他の人から協力を得られない人などに対し、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合がごみの個別収集を行うため、負担金を支払います。

#### 公共施設への公衆無線LANの設置

事業費:約500万円

市民の利便性の向上および災害時の情報収集を可能とするため、生涯学習推進センター、公民館、コミュニティセンターなどの11の公共施設に無線LAN環境を整備します。

#### その他の主な事業

- 道野辺中央三丁目児童遊園改修の実施 約1,100万円
- 防犯灯管理の市への移行・LED化整備 約4,800万円
- 国土強靱化地域計画の策定 約700万円

## 柱3 産業が盛んで文化・スポーツ・緑を楽しめる街づくり

### 農業振興・商工振興の取り組み

#### 農産物ブランド育成に向けたPR活動

事業費:約600万円

鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して、農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図ります。



#### 企業誘致基本計画の推進

事業費:約500万円

市企業誘致基本計画に基づき、企業や関係機関への訪問・交渉や、誘致企業の審査など、企業誘致に係る各種取り組みを行います。なお、旧第二学校給食センターと旧トレーニングセンターの解体工事が完了したため、企業誘致の種地など民間活用を図っていきます。

### 文化を楽しめる街づくりの取り組み

#### きらりホールでの各種芸術文化鑑賞機会の提供

事業費:約9,400万円

きらりホールにおいて、各種芸術文化イベントの開催を予定しています。なお、令和2年3月から指定管理者制度による運営を開始しています。



### スポーツを楽しめる街づくりの取り組み

#### 北海道日本ハムファイターズ連携強化イベントの開催

事業費:約700万円

北海道日本ハムファイターズの選手などを講師に迎えて実施する野球教室や、選手とファンとの交流会の開催を予定しています。

### 緑を楽しめる街づくりの取り組み

#### 貝柄山公園のトイレ改修に向けた設計の実施

事業費:約900万円

貝柄山公園の利便性の向上を図るため、トイレ改修に向けた設計を実施します。

#### 緑の基本計画の策定に向けた調査の実施

事業費:約700万円

平成14年度に策定した「緑の基本計画」について新たな計画を策定するための調査を行います。

#### その他の主な事業

- 商工業振興補助金の交付 約2,200万円
- (仮称)鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森の用地取得 約8,600万円
- (仮称)丸山三丁目ふれあいの森の用地取得 約6,700万円

# 情報ひろば

## お知らせ・相談

### 2020年工業統計調査にご協力を ～製造事業所が調査対象です～

工業の実態を明らかにするため、製造業を営む事業所を対象とした工業統計調査を実施します。5月中旬以降、市役所から電話または調査書類の郵送を行います。

問 行政室 ☎445・1056



## 講座・講演

### 甲種防火管理新規講習会(前期)

防火管理者として必要な資格を取得するため、防火管理講習を開催します。

時 7月7日(火)・8日(水)の各9時50分から(9時20分から受け付け)

所 まなびプラザ

定 70人(申込先着順)

費 8,000円(コンビニで前納)

注 ●公共交通機関でお越しください

- 受講申込要領・申込用紙は市消防本部および市内各消防署で配布
- 甲 5月26日(火)～6月2日(火)に(一財)日本防火防災協会ホームページから申し込み、または同協会 ☎03・3591・7130/03・6812・7140
- 問 ●申し込みについて=(一財)日本防火防災協会 ☎03・3591・7121
- 講習会について=(一社)千葉県消防設備協会 ☎043・306・3871
- その他=消防本部予防課 ☎444・3273

### 表千家不白流茶道教室

茶道初歩の稽古を受けてみませんか?

対 市内在住・在勤の人  
時 6月～3年5月(8・1月を除く)の第2・4(火)18時～20時(全19回)

所 東部学習センター

定 5人(申込先着順)

費 1回1,000円

師 表千家不白流の細川宗畢さん

甲 はがきに住所・氏名・電話番号を記入して、5月31日(日)まで(必着)に市茶道協会 細川 ☎〒273-0105 鎌ヶ谷 6-1-3/☎444・9214

問 同協会 細川 ☎444・9214

捨てる前に  
確認を!

## プラスチック製容器包装類

の適正排出にご理解ご協力を

問 ●クリーン推進課 ☎445・1223

●クリーンセンターしらさぎ ☎443・5300

プラスチック製容器包装類は、(公財)日本容器包装リサイクル協会へ処理を委託しており、一定のルールを守り搬出することになっています。再商品化・資源化を継続させていくためにもご協力ください。

プラスチック製容器包装類を出す場合には、次の点にご注意ください。

◆「プラマーク」の表示があるか確認してください

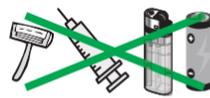
◆「プラマーク」の表示があっても、汚れが落ちない場合は「燃やすごみ」で出してください



プラマーク

◆ピンク色の専用袋の中に、袋に入った状態のごみ(二重袋)を入れないでください

◆危険品(ライター、乾電池、かみそり、注射器など)を入れないでください



◆リチウムイオン電池などの充電式電池は、火災などの原因となるため入れないでください



## マイホーム借り上げ制度

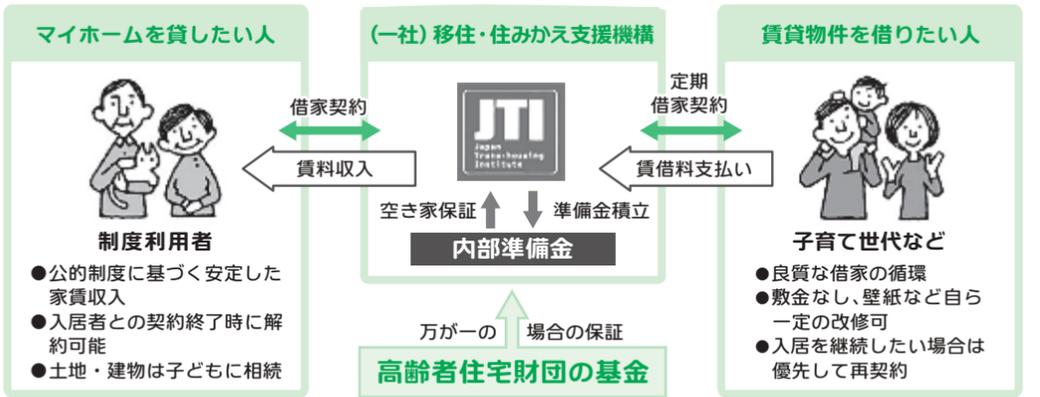
### シニアの皆さんへ 安定した家賃収入を保証します

シニアの皆さんのマイホームを、最長で終身にわたって借り上げて転貸し、家賃収入を保証する「マイホーム借り上げ制度」。これにより、自宅を売却することなく、住み替えや老後の資金として活用できます。

対象 一定の耐震性が確保されている住宅を日本国内で所有する、50歳以上の人など

問 ●制度の概要、パンフレットの配布など=建築住宅課 ☎445・1472/窓口(市役所4階)

●制度の活用などの相談=(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI) ☎03・5211・0757/🌐<https://www.jt-i.jp>



## 「きらり鎌ヶ谷体操」で みんな元気に!!



楽しく運動しながら健康づくりができるように、市民の歌「きらり鎌ヶ谷」に動きをつけた「きらり鎌ヶ谷体操」を広めています。体操については市ホームページをご覧ください。自宅で体を動かし健康を守りましょう。

問 健康増進課 ☎445・1405



市ホームページ

## 販売中

### 市民の歌「きらり鎌ヶ谷」 CDを販売中

市民の皆さんに親しまれている、ダ・カーポが歌う市民の歌「きらり鎌ヶ谷」のCDを販売しています。この歌は「きらり鎌ヶ谷体操」でも使われているものです。

販売場所 広報広聴室(市役所3階)

販売価格 1枚500円

問 広報広聴室 ☎445・1088



## ありのみ便り

今、ある本が注目され売れ行きを伸ばしています。フランスのノーベル文学賞作家アルベール・カミュの小説『ペスト』です。

『ペスト』は、フランス領アルジェリアの感染症ペストに襲われた港町を舞台に、ペスト菌の脅威に立ち向かった民衆を描いた作品です。1947年に発表され、不条理文学の金字塔と評価されています。

カミュの代表作『異邦人』に勝るとも劣らない名作ですので、読み継がれているのは当然なのですが、今年1月下旬から本の売れ行きが急に伸びてき

たそうです。理由は新型コロナウイルスの感染拡大です。

中国で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、あっという間に世界中に蔓延しました。国内でも多くの人々が感染し、鎌ヶ谷市でも感染が確認されました。感染拡大の影響で東京オリンピック・パラリンピックは1年延期され、4月に出版された緊急事態宣言は、ゴールデンウィークまでだった期限が延長されました。休校、休業、在宅勤務、催しの中止、外出自粛など社会全体が活動を抑制せざるを得ない状況に追い込まれています。未曾有の事態です。

まだ新型コロナウイルスのワクチンと特效薬はなく、感染の収束時期は見通せません。長期戦も覚悟しなければならないでしょう。先が見通せない閉塞感、感染への不安など、カミュが『ペスト』の中に

描いた世界と重なって見えます。だから多くの人々が何かを読み取ろうと『ペスト』のページを繰っているのでしょう。

『ペスト』では、封鎖された港町で次々と人が発病し亡くなっていきます。そんな極限状態の中でも、医師とその友人らは「誠実さ」と「自分の職務を果たすこと」を支えに懸命な闘いを続けます。そして、やがてペストは沈静化していきます。

新型コロナウイルスとの闘いの渦中にある私たちも「自分のすべきことを誠実に行う」ことが大切です。まずは感染を拡大させないため、密閉・密集・密接の「3密」を避けること。それが自分を守り、周りの人を守り、社会を守ることにあります。

(市魅力発信アドバイザー)

## 健康だより



### 毎日入れ歯のお手入れしてますか?

口の中の細菌が食べ物や唾液と一緒に、食道ではなく気管に侵入して引き起こす「誤嚥(ごえん)性肺炎」。口の中を清潔に保つことが誤嚥性肺炎の予防にはとても大切です。

ある研究結果では、65歳以上で、入れ歯を毎日清掃しない人は、毎日清掃する人と比べて、肺炎リスクが1.3倍高くなることが分かっています。75歳以上では約1.6倍高くなるそうです。これは、自分の歯に付着する歯垢と同様に、入れ歯の表面についている汚れでも誤嚥性肺炎を引き起こす可能性を示しています。

毎日入れ歯の手入れをすることはもちろん、定期的に歯科医院で入れ歯の状態のチェックを行い、入れ歯と口を常に清潔に保ちましょう!

### 入れ歯のお手入れ方法

- ①流水下で、入れ歯専用ブラシを使い、ぬめりがなくなるまで磨く。
  - ②入れ歯洗浄剤に入れ歯を浸す。
  - ③再度流水下で、ブラシを使い、入れ歯洗浄剤の成分や、浮き上がったぬめりを落とす。
- ※入れ歯は落とすと割れてしまうので、水を張った洗面器などを用意し、その上で洗浄しましょう
- ※歯磨き粉を使用すると、入れ歯に細かい傷がつくので、使わずに洗浄しましょう



健康増進課

### 寄せられた善意 ~ありがとうございました~

- 鎌ヶ谷高等学校図書委員会から社会貢献のために絵本や保護者向け読本を

(財政室)

## 感染を避けて、体を動かそう! 安全に運動するポイント



健康増進課 ☎445・1393

運動不足は健康に害を及ぼします。ストレッチやラジオ体操など、自宅でできる運動で健康な体を維持しましょう。

### 運動を行うときの留意点

#### 体調をチェック

- 体温は平熱か (37.5度を超える場合は、外出をしてはいけません)
- 発熱、咳、のどの痛みなど風邪の症状がないか
- だるさ、息苦しさがないか
- においや味が平常と変わらないか



#### 感染予防の基本

- 手洗い(運動の前後に!)
- 咳エチケット(マスクの着用)



### 自宅の外で運動をする場合は、次のポイントに気を付けて安全に行いましょう

#### 「3つの密」に注意する

「3つの密」の一つでも該当しないように、人混みを避けて、1人で運動しましょう。



#### 周囲の人への配慮を忘れずに!

ジョギングやランニングでは約10m、ウォーキングでは約5m、前後の人との距離を空けるとよいでしょう。



## 健康・福祉ボード

問あて先の記載のないものは健康増進課

### 二種混合予防接種

～早めに接種しましょう～

対象者には個別通知しています。

対平成20年4月2日～21年4月1日生まれの人  
問 ☎445・1390

### 献血にご協力を

対男性17～69歳、女性18～69歳(65歳以上は60～64歳に献血経験があること)で、体重が50キログラム以上の健康な人  
時6月1日(月)10時～11時45分・13時～16時  
所市役所1階 市民ホール  
持本人確認書類、献血カード(お持ちの場合)  
問 ☎445・1390



### 噛ミング30で、健康になろう!

「噛ミング30(かみんぐさんまる)」は、一口30回以上かんで食べる、誰でもすぐにできる優れた健康法です。

#### よくかむためのヒント

- ①右側で10回、左側で10回、全体で10回かむ
- ②のみ込もうと思ったら、あと10回かむ
- ③一口の量を少なくする
- ④口の中にある食べ物をのみ込んでから、次の食べ物を口に入れる

問 ☎445・1394



### ストップ 受動喫煙

～5月31日は世界禁煙デーです～

厚生労働省では禁煙週間(5月31日～6月6日)を定め、普及活動を行っています。たばこの煙には、喫煙者が直接吸い込む煙(主流煙)と、火のついた先から立ち上る煙(副流煙)があります。フィルターを通らない副流煙には、喫煙者本人が吸う主流煙より高濃度の有害物質が含まれています。たばこを吸わなくても周囲に喫煙者がいると副流煙を吸ってしまい、自分の意志とは関係なく喫煙している状態になってしまいます。あなたとあなたの大切な人のために、たばこの煙のない環境を目指しましょう。

問 ☎445・1405



No Smoking

鎌ヶ谷市民11万人のテイクアウトプロジェクト

# #かまがやエール飯

ハッシュタグ

KAMAGAYA TAKEOUT PROJECT

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、鎌ヶ谷市内でも多くの飲食店がテイクアウトサービスなどを実施しています。

「#かまがやエール飯」は、テイクアウトした料理などを撮影し、専用タグを付けSNSに投稿する企画です。

市内でテイクアウトできるものの情報を共有して、この危機的状況を乗り越えましょう。 商工振興課 ☎445・1240

## “持ち帰ろう”で支え合う、かまがや



“#かまがやエール飯”をつけてSNSに投稿しよう

そこには、あなたの仲間たちが待っている。

### 参加方法

食べる人



① 市の飲食店でテイクアウトする



② テイクアウトした料理を写真にとる



③ 「#かまがやエール飯」をつけてSNSに投稿する

作る人 (市内飲食店)



① テイクアウト商品を作る



② テイクアウト商品を写真にとる



③ 「#かまがやエール飯」をつけてSNSに投稿する

## きらりホールで演奏体験

～グランドピアノを弾いてみませんか?～

きらり!あなたがアーティスト

きらりホールでグランドピアノの演奏を自由に楽しめます。ピアノ以外の楽器を持ち込み、ピアノとのセッションを楽しむことも可能です!

日時 8月11日(火)～13日(木)

①10時～11時 ②11時～12時 ③12時～13時 ④13時～14時

⑤14時～15時 ⑥15時～16時 ⑦16時～17時

※連続2枠まで使用可能

費用 1枠1,000円

申し込み 6月1日(月)10時から30日(火)17時までに、きらりホールホームページの申し込みフォームまたはきらりホール窓口で配布している申込用紙に記入し、きらりホール窓口へ持参/ファクスで提出(申込先着順)

※6月1日(月)は窓口のみの受け付け。ファクス・申し込みフォームは6月2日(火)から受け付け

その他 応募資格や注意事項など詳しくは、申込用紙でご確認ください

☎きらりホール ☎441・3377 / ☎445・6777



## ゴーヤの苗を配布します

緑のカーテンを設置して、エコで涼しい夏を過ごしませんか?

市では、ゴーヤの苗を種から育てています。

苗が順調に育ったときは、5月22日(金)に市ホームページなどで配布日をお知らせする予定です。

対象 市内在住で、緑のカーテンを設置する人

定員 1世帯2株まで

☎環境課 ☎445・1227

